議　事　の　経　過

令和８年９月７日

（午前11時10分）

○議長（西沢哲朗）　休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。７番小林和人議員の一般質問を許します。小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　それでは、通告に基づいて、政策、施策ということで４点をお尋ねしたいと思います。まず１番目で、公共施設、びっくらんど小川、公民館、学校についてと、これ、今までも各同僚議員等々からも含めまして、いろんな質問、それから議会、行政からの説明等々、いろいろあるわけではありますが、振興計画に書いてあるという前回の村長の答弁もありました。しかし、それはあくまでもいろんな財源の対策の部分で書いてある部分もありますし、じゃあ実際的にどこまで現実的に考えてるのかということでお尋ねをしたいと思います。できれば、今、びっくらんどと公民館、学校と３つ書かれてありますけども、１つずつ分かりやすいようにいきたいと思います。まず、びっくらんどに対してどのような進行状況であり、どんなことを考えているのかということを、まずお示しを願えればありがたいかなと思います。

○議長（西沢哲朗）　答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣）　公共施設のびっくらんど、公民館、学校等々の施設についての今後の改修も踏まえて、どんな計画、あるいは現況がどんな状況なのかといった、そんな御質問でございます。びっくらんどについてでございますけれども、利用検討委員会を今立ち上げて、それは修繕工事を云々ということじゃなしに、いかに村民の皆様方に有効な利用をしていただけるか、こんな利用法があるんじゃないかというような、そんな御意見をいただきながら、また有効利用につなげてまいりたいというようなことで既に、委員会、２度ほど開催しているというような、そんな状況下でございます。びっくらんどでございますけれども、公共施設個別計画では、2038年、10年後になりますけれども、長寿命化改修という予定になっております。当然のことながら、10年後、長寿命化改修ということでございまして、事業費につきましては、ちょっと私、頭の中にはございませんけども、大規模改修になるものというふうにも思っております。これも先週の一般質問にもございましたけれども、その他、通常のＬＥＤとかも踏まえてですけれども、通常の改修工事については、私は、言葉が正しくはないかもしれませんけれども、軽微な修繕工事等々については、

これはランニングコストのうちだといようなことでございまして、その都度その都度、改修していくしか方法がないというような考えでございます。ただいま申し上げましたとおり、個別計画の中では、10年後、2038年に大規模修繕改修という、そんな計画になっておりますので、そのときには数千万円というような改修費がかかろうかというふうに思っておりますけども、そんな状況下でございます。具体的にそのほか、じゃあそんな10年後までどうするんだっていうようなお話になろうかと思いますけども、特に具体的な計画はございませんけども、既に業者からもちょっと不安だというようなお話も聞いている中でございますので、急に大規模改修が、機械の更新が必要になって、それが１か月も２か月もかかるよ、１か月も２か月も休館っていうようなことにはいきませんので、軽微な改修には努めてまいりたいというふうに思ってますし、再度、私たち素人では分からない分野でございますので、業者の方と機械設備について、どんな状況なのか、どんな改修が必要なのか、将来見込みも踏まえて、併せて業者とも検討してまいりたいと、こんなふうにびっくらんどについては考えております。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　まず、そもそもの認識を確認したいんですが、過去、昔あれ、５５（ゴーゴー）委員会と言いましたかね、それでこの施設が作る作らないという経過から始まりました。そして、その時々の話を聞けば、今いろんな部分で行政の一つの在り方ですけども、先ほども出ました検討委員会なるものが立ち上がって検討した中ですが、検討委員会の一般の住民のほうの意見というものはほとんど配慮されなくて、そもそももう、用意どんで作るんだという官の意見の主導の下、始まったという声を多く聞きました。そして、過去の私の質問においても、できた当初は約2,000万円ぐらいの年間維持経費でございました。今、それが３倍、４倍というふうになっております。そんなことも含めて、私は当初から小川村の自治体規模においては、過ぎた施設であるなといまだに認識を持っています。長野市とかで大きな施設は、住民福祉のためとか、いろんな体力促進のため、ある程度どこの地域に行ってもあります。かつて、名古屋の昭和町でしたが、ちょっと町の名前は記憶ありませんけども、議員研修で行ったときも、私、たまたまそういう質問をしましたけど、確かにうちの地区においても、なかなか経費的には重い施設だというお話もございました。そんなことにつきまして、私はそう思ってますけど、村長の認識はいかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　建設当時の５５（ゴーゴー）委員会というようなお話がありましたけれども、私も十分承知しております。また、建築前に議会の皆さんと、確か群馬県だったような記憶ですけども、私も担当だったかどうか、車の運転手だったんですけども、村の議員の方と一緒に視察ということで、群馬県の何っていう町だったか記憶はございませんけども、私も一緒に同行させていただいたというような経過でございます。また、その委員会の中で様々な議論をされ、現状のものができ上がったというようなことでございます。確かに、私は国からも県からも、この人口規模では大変、規模の大きい施設だというようなことも言われてきた、そんな経過でございます。利用者数でございますけども、数値は申し上げませんけども、おかげさまでコロナの影響があったのかどうか、ここ数年来、また利用者数も微増というような経過でございまして、まあまあ、先細るじゃなくて良かったななんてそんな思いがしているところでございます。さて、じゃあ、これから運営費も数千万円の中でどうするんだというようなお話でございますけれども、利用者数も増えてきているというような状況下でございますし、また、建築したときの委員会での決定、協議した議論した中身もあるわけでございます。利用者の方々が、それ相応の利用者の方々がいる限り、先ほども申し上げましたけども、いかに利用者を増やすのか、いかに有効な利用に結びつけるのかが行政の課題であって、それを施設そのものを、今、早々に云々というようなことは全く考えておりません。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　はい、今、早々にどうこうということは全く考えてないという話ですが、これから順次、その辺をひも解いていきたいんですが、まず順番からいきますけども、検討委員会、今、村長から２回開かれたと言いましたが、その辺のどんな意見が出て、どんな経過になって、あと何回予定しているのかと、それが１点と。基本的にただ住民の声を聞くだけじゃなくて、やはり行政としてこういうところを、幹というものはこういう流れでいきたいなという幹というものは考え方はあろうかと思いますが、その辺の２点をお示し願いますか。

○議長（西沢哲朗）　高木総務課長。

○総務課長（高木一仁）　在り方検討委員会についてであります。２回の開催ということで、初回が７月に行いました。その中の内容としましては、スポーツ環境を取り巻く現状と課題について、事務局からの投げかけでありますけれども、基本的な考え方ですとか、今の決算推移ですとか、財政的な推計を踏まえたものの現状についての説明をさせていただきました。それで２回目になりますけれども、８月の後半に

行っております。こちらにつきましては、前回１回目を踏まえた中での意見交換ということで、委員全員の方から御意見等々いただきました。様々な意見のある中で、事務局としてはプールに特化してということで考えておったんですけれども、いやいやそうではなくて、びっくらんど全体、様々あります、体育館もあれば、スポーツジムもあるんですけれども、そういったものの付加価値を全て高めていって利用を促していくことのほうが大切なんじゃないかという御意見がございました。その中で第３回目は、じゃあ、どんな施策をする中で、よりＰＲも含めてですけれども、効果的な利用につながっていくのかというところの第３回目でみんなでまた協議していこうといった部分であります。今後については、その進行状況にもよるんですけれども、あと２、３回ぐらいは回を重ねていくものになっていこうかということで推測しております。以上になります。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　委員会の現状ということで、今、担当課長から申し上げました。運営内容そのものについて、行政としてどうなんだというのは、そんなお尋ねだったというふうに思いますけれども、ただ現状のものを維持するだけじゃなくて、今までもそうだったんですけども、いかに経費を削減する必要があるのか、どんな運営方法があるかというようなことでございまして、かつて指定管理っていうようなことも議論して、一時期やったかどうか、まあ、指定管理じゃなかったかと思います。業者委託で管理をしたことがありますけれども、結構高額なものになってしまいまして、それより村直営で管理したほうが少しでも経費節減になるというようなことで、現状に至っているような状況でございます。今後の在り方検討委員会も含めてでございますけども、これは先ほどと繰り返しになりますけども、せっかくの、本当に村にとっては余りあるような施設ということでございまして、大変重要な施設でございまして、経費が上がってきた、利用者がまあまあ今は増えてはいるんですけど、そういった状況下の中で、村としていかにどんなところで経費が削減できるだろうか、いかに利用者を増やすためにどんな利用方法があるだろうか、村民の声も聞きながら有効利用していただくのが村のまさに真髄でございまして、施設そのものを云々ではなくて、いかに多くの方に、村民の方に有効利用していただけるかが、村の行政の責務だと認識しております。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　今、利用率を上げてという話も含めてありました。過去から行って、確かに小中学校、もうプールを廃止して、今、びっくらんどになりました。

過去できたばっかりから数年たった頃、私が当時の総務課長でありましたか、教育長でありましたか、そのまるっきり同じことを何回も聞きました。当時のお答えは、学校教育と、それから社会教育とは違うんで、学校は学校、びっくらんどはびっくらんどという当時の話でした。今思えば、私の言ったとおりになってきたなという思いも若干するところであります。そういう中で、小中学校の体育館はありますけども、いろんな利用の面で、やはり一般の住民が利用するにはある程度必要な場面であろうなと。ただ、今までも教育委員会のほうから課題にありましたけど、昨今の気温の上がり具合で熱中症対策というのはどうなるのかなということで、また維持費等々が頭に浮かんでくる状況下ではあります。そうは言っても、なくそうと思ってもなくせない、特にプールなどについてはそうだというふうに認識をしております。しかし、そういう中で一つの、今まである施設であり、それからそれ相応の経費もかかってきたものだからということですが、今後においてもその辺のところには、対応については特別な考えがないという今、村長の言葉でありますけども、一つまた違った角度から見ると、ある意味、当然いろんな経費とか便利性の検討もありますけども、当然、長野市のいろいろ公共のプール等々もあります。その費用対効果を見れば、時間的なものはどうしても往復１時間半ぐらいかかっちゃうんで、学校教育に取り入れた場合はその時間的制約があれかなとも思いますけども、ただただあるからやるんじゃなくて、先ほど言葉にもありましたけど、経費を削減する、特にプールなんかは、一般の野外プールなんかは冬は当然できないものであります。たまたま、それは全天候型ですから、冬もやろうと思えばやれますけども、その分非常に維持費もかかってくと。だから、なくすわけにはいかないけども、いろいろな時間的、季節的制限、プール等は考えなくちゃいけないんだろうなとは、対応するには思ってはいます。しかしその辺は、全体の今後かかってくる大規模改修に対する費用対効果、それから、今現在の作った段階の費用対効果、先ほども申し上げましたけども、小川村にはやはり規模的に過ぎた建物は、いつまでたっても過ぎた建物で、年間の維持費が非常に足かせになってきているということであります。そういう中で、ただ既存にあるからとか、そういうことじゃなくて、抜本的に違った角度、実現性がどこかあるかちょっと分かりませんけども、いろいろな方面から、逆に言うとそういう専門的な知識者を呼んだりしての検討というのは、当然してしかるべきだというふうに思っております。10年後、私は今、村長のほうからは数千万円って単位でありましたけども、10年後に施設どのくらいまで直すか、私は数千万円程度ならどうかなと、私はもっと金がかかってくるかなという感覚は持ってる

んですが、その辺のもろもろを含めた段階で再度考え方、方針をお聞かせ願えませんか。委員会は委員会で検討委員会はもちろんやってもらって結構なんですが、やはりそこにはある意味、住民の意見というのは参考にはしますけど、基本的には特別な特化した考えってのは、なかなか専門的なものでもなければ、浮かんでこない、出てこないのが現状下だと私は思ってます。やはりそこにはいろんなあらゆる他方面から行政としていくらでも、自分たち専門じゃなくても、その専門家に聞いたりすること、研究することがいくらでもできますんで、今後まだ約10年間、別に10年に限定しなくても、今、大分あちこち壊れてきてもありますんで、10年予定したけど前倒しっていうことも考えられますし、逆に言うと10年たったけどまだまだ使えるから、年間の維持費だけ回っていくから、もう少し待ってという考え方、いろんな固定化しないで考え方があろうかと思いますが、再度お尋ねします。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　ここ10年後も見据えながら、専門家の意見も聞きながらというような、そんな御質問でございました。先ほど、小林議員の言うとおり、計画はあくまで計画でございまして、10年後に、私は数千万円と申し上げましたけども、それが10年後でなくても、よしんば、もつんだったら15年後でもいいわけですし、状況に応じては、議員御指摘のとおり、７年後でも８年後でも、必要だとするならばやらざるを得ないわけでして、ただ長期計画、管理計画の中で、具体的に2038年、10年後には、それぞれの改修費が必要であろうという、そんなものでございます。議員御指摘のとおり、状況に応じて適切な対応をしてまいりたいと、こんなふうにも考えておるところでございます。施設そのもののことでございまして、プール、私、これも利用者数で申し上げますけども、ほぼほぼ横ばい、あえて言うなら微増。体育館について、私が自分で見た数値なので、もしかしたら誤ってるのかなと、今、そんな気がしますけど、体育館の利用者は令和５年が2,000人でしたけども、令和７年度が6,000人というようなことで、いろいろなイベントやらそういうものがあったので、簡単には比べることはできませんけども、体育館もそれ相応の倍以上が、利用者が増えているというような状況下でございます。これが逆に、まあ、利用者数利用者数って言っちゃ語弊がありますけども、プールにしても体育館にしてもどんどんと利用者が減ってるよ、この先どうするんだという話なら、私たちもさてどうしたものかということになりますけども、体育館にしてもプールにしても、施設そのものの利用者は増えている状況でございます。村の人口がこういうふうに減っている中でも、減りながらもびっくらんどそのものの利用者は微増というような状

況下でございまして、大変ありがたいなと思ってますし、もっと利用者を増やしていきたいなというのが私の考えでございます。それが、今のびっくらんどの委員会の立ち上げをお願いした理由でございますけれども、今ここのところで、村民の人口が減っている状況下でながらもびっくらんどの利用者が増えているような状況下でございまして、さらにもっと有効利用することに力を入れたいと、そんな思いでございます。一番の一番でございますけども、年間の維持補修費が当初の数倍になってるじゃないかというようなお話がありましたけど、まさにそのとおりでございまして、一番の要因はやはり人件費の増というようなことも必ず見逃せないことというふうに思ってますし、特に７年度決算でしたか、ちょっと多かったというように思いますけども、これはＬＥＤ化であったり、様々な分野で修繕費がちょっとかかっているのが現状でございまして、当然修繕費は同じ額をずっとかかるわけではございません。特にこの年が多い修繕費にかかった年もあれば、ほとんど修繕にかからない年もあるわけでございまして、特にその単年度、数年を見て維持管理費が増えてるじゃないかというようなことは特に、少し長いスパンで見ればいいわけでございますけども、特に７年度決算額が増えているからといって、来年度もまた同額になるとは私は考えておりません。ただ、長期的な視野に立ちながら一気に修繕するのではなくて、もしかすれば２年、３年、ＬＥＤでもそうでございましたけども、一気に変えるんじゃなくて、３年またいでＬＥＤを交換するというようなことで、経費の分散化等々に努めるような必要があるものと思ってます。繰り返しになりますけども、おかげさまでそうはいいながらも有効利用、僅かながらも増えているというような状況下でございますので、どんな利用方法があるのか、そちらのほうに注視していきたいと、こんなふうに考えます。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　まあ、そういう意向でより実りのある対策、今さらなくすわけにもいきませんし、ただただ、なくさないからいいかという繰り返しますけども、いろんな費用対効果見れば、それが全てかという思いもします。長野市辺りのもっと人口が多い所になれば、今の7,000人も恐らく単位が違うぐらいの利用率も出てくる。ただ、当村ですから、ある程度、当村にすれば大きな人数ですが、ただ全体の建物の効果とすれば、どうしても小さな村の影響が出てるんだと思います。再度尋ねますけども、検討委員会、あと何回やろうとしているかちょっと分かりませんけども、その１回目のいろんな資料、経費等々の資料をお示しをしたということですが、その年間の経費だけじゃなくて、今言う10年後にはこれだけの投資がかかる

んだと。10年後にやったら、あと30年はいいんだとか、20年いいんだとか、そういう当然建物のいろんな、普通、ああいう建物50年前後という感じかなと思ってますけども、その辺まで見据えたものを検討委員会で提示していかないと、普通の一般の方は自分の利用度とかそういうことだけで、なかなか財源的な経費のとこまではいかないと思いますけど、そういうところまでお示しをして、より住民の皆さんに利用の効率の効果も含めた中で、財源も含めた中での効果というものを住民の声として検討してもらう、それでこそ検討委員会というのの中身があるんじゃないかなと。単なる、よく行政でありがちですが、行政で考えました、検討委員会で住民の声を聞きましたということじゃなくて、本当に中身のある検討委員会にするにはそういうことも必要だと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　私、初回の委員会には出席させていただきました。委員の中からも御意見が出ましたけども、この建物をどこまで継続するとか、この建物に改修費どのくらいかかるかというそんな議論はしてませんし、そんな質問もしておりません。それは行政が考えることであって、この建物をいかに利用するか、いつ大規模改修するかというのは、これは行政の話であって、委員の皆さんにこの意見を聞くといいうのは、考えは私はございません。繰り返しになりますけれども、これも３回目になりますけども、委員の皆様方には今あるものをどうやって有効利用するんだと、もっと多くの方にどんな方法があるのか、どんな要求があるのかが、委員の皆さんの御意見を聞きたいところでございまして、何年後に改修する、さてどうしたもんだ、何年後に大規模改修が必要だが、さてどうしたもんだっていう、計画の中では10年後となっていますが、それを今の委員の皆さんと議論する考えは私はございません。まあ、そうした中でございますけども、これは質問になかったんですけども、私は利用者数増やしたいということで、ちょっと大きな数字でしたけども、トレーニングルームの利用者数が令和５年が2,800人、令和６年が5,000人、令和７年度が6,000人ですよ。トレーニングルームに至っては、微増なんてもんじゃない。本当に倍増しているというような状況下でございます。これはありがたいなということでございまして、この状況下の中でトレーニングルームが３倍増になっている、利用者になっている中で、今の委員の皆様方に、さて10年後どうしましょう、その先はどうしましょうなんてことは、私は委員の皆さんに検討していただくというような考えはございません。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　今の村長の話ですが、行政でやる経費のこと、建物のこれからの維持費のこと、それはちょっと言い方悪いんですが、住民に示す必要はないんだというようなふうに私は聞こえましたけども、ただし、それは全然違うと思うんですよね。やはり住民の皆さんも、自分たちいろんなことで利用したい、利便性を求めているのは当然ですけども、そこにはこれだけの経費がかかっているんだということまで、費用対効果まで含めて検討していくのが本来の在り方だというふうに思っております。その辺、再度いかがですか。

○議長（西沢哲朗）　高木総務課長。

○総務課長（高木一仁）　それでは、具体的なこと、若干説明させていただきますけれども、決算推移ですとか、どういうところに費用がかかっていて、今後どのぐらいのスパンでどのぐらいのものがかかってくるといったことは、委員皆様に資料をもって説明はしてございます。村長が申しておりますのは、そこの部分の協議ではなく、あくまでもそれを参考としながら、いかに利用方法を模索していくのかといったところに特化した委員会でありますので、そんな方向で今後２回になるか３回になるか、委員会を重ねていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　そこっきりやってると時間がなくなっちゃうんですけども、やはり、今、総務課長の意見を聞けば、その辺の今後かかるであろう経費の説明もしてあるんだということですから、委員会の皆さんはある程度、今後のかかる金額というのも明示された中での委員会という理解の下でよろしいんですかね。分かりました。その中で先ほど、村長からトレーニングルーム、だいぶ、今の健康志向の流れから非常にいいんだろうなと思います。それで、恐らくプールも、学校以外の一般の住民の方も健康増進とか、そういう面では非常に価値のある建物、それこそせっかく作ったんですから有効に使えばいいと。ただし、くどいですけども、あるからそのまま使っていけばいいんじゃなくて、今後かかろう経費も含めた中で、ただこういうあるからということじゃなくて、今後においての新しく何年後かには更新も考えなくちゃいけないとか、なった場合に今まであったからそのまま更新するとか、たまたま長野市にあるから利用できるんなら利用するとか、いろんなあらゆる方面で考えていっていただきたいと思っております。それと最後にいろんな、今、プール等々、それから使うためのいろんな機器がありますよね。当然、毎年お金をかけて修理、維持管理をしてくわけですが、やはりそのうちにある程度耐久年数等々もありますし、ポンプにしても相当なお金のかかる部分もあります。ただ、そ

れは毎年かかってるものじゃなくて、先ほど村長も言いましたけど、あるそのときの場面で、何年かに１回で済むものですから、その時の金額は数千万円になるかもしれませんけども、それを10年とか、耐用年数で割ればそんな計画はないと思います。今後において、ありとあらゆる分野で対応を考えていっていただきたいと思います。今の施設においては、毎年、いろんな修理がありますけども、今後まだまだメインの設備については、何年間ぐらいまだまだ耐用年数があるという格好になりますかね。分かったらお答えを願います。

○議長（西沢哲朗）　答弁を願います。高木総務課長。

○総務課長（高木一仁）　こちらにつきましては、実質的に後何年持つというお答えは業者さんからいただいていないんですけれども、近々大規模改修になるだろうというものはいただいております。そこで、３年に１度の建築基準法に基づく定期調査がございますので、令和８年度にございますので、この結果を受けて、また見積聴取等、今後に向けて様々なものが見えてくるんだろうというふうに推測しております。以上になります。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　今後、それは、また出ましたら議会にもお示しを願って、共に研究できるところは研究していきたいと思いますんでよろしくお願いします。

　次、同じ公共施設で公民館と学校という形であります。これ、私、２つ連動性があると思いますんで一緒に話していきたいと思います。公民館、今現状で御存じのとおりにふだんはいいんですけども、イベントがあるたびに駐車場はない、それからある程度の高齢者にすれば上り降り、車で上まで上がっていけば問題ないんですが、ケースによっては上がっていけない上り降り、特に冬の下り坂になってくると凍結で大変だよという部分も見え隠れしてるところであります。いろんな公共のイベントがある日には、職員が借り出されて駐車の整理、それから冬なんかは雪の対応処理をしております。しかし、これ、何年たっても、あの場所にある限りは毎年同じことで懸念されております。そういう中で、かつて私ちょっと言ったことがありますけども、今、学校施設が、小学校の施設、それから中学校の施設があります。ある一例で、つい最近、当議会でも信濃町の一貫校の視察に行ってまいりました。私はある意味、小学校、中学校、各学年１クラス、言い換えれば９学年の９クラスという状況下で、今後いろんなところで多少の微増はあっても、そんなに２クラスに、なってくれれば逆にうれしいぐらいなんです。なかなか、そういう状況も見えない状況下の中で、小学校、中学校をある意味建物の、学校教育法をよく知りませ

んけども、階段等々を見れば一番の低学年に照準を合わせれば、小学校を小中学校一貫として、中学校の施設をある意味少し直しながら公民館施設にすれば、皆さんが通いやすいし広いし、駐車場もあっていいのかなという私は思いますけれども、まずその辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　公民館施設、また駐車場云々というようなお話もありましたけども、議員御指摘のとおり、大変、位置的にも駐車場はないわというようなことで、これも前々から小林議員からも御指摘をいただいているというような、そんな状況下でございます。ちょっとたまたまだったんで、具体的なものを申し上げますけれども、今年、公民館の上の部分でございますけども、農地所有されてる方が村で使ってくれっていうようなお話がありまして、今議会に土地代を補正してございます。多額ではございませんけども、地主の方の御理解をいただきまして、駐車場にする経費については、補正は上げておりませんけども、土地を購入させていただき、駐車場を拡充していきたいというようなことで考えております。公民館の立地条件、小中学校も踏まえて相対的に見直すべきじゃないかというような、そんなお尋ねかと思いますけども、公民館の改善、修繕の実績で申し上げますけども、平成21年に大規模改修5,000万、令和５年にＬＥＤ等々だったと思いますけども220万、令和５年に550万、令和７年度に改修工事も踏まえてでございますけども、昨年の決算額ですが、2,800万の屋根等々の雨漏り等々を踏まえて修繕しております。これだけの修繕費をかけて、おい、場所を変えたほうがいいじゃないかっていうことには私はならないと思ってますし、長期計画に基づいて必要な修繕を重ねてきているわけでございますし、議員御指摘のとおり、駐車場っていうのは本当にかつてからの課題でございましたけども、おかげさまで手前の、ちょっと面積は私、頭にありませんけども、それ相応の駐車ができるものと思いますけども、土地購入費につきましては、９月定例議会に補正予算で申し上げてありますし、駐車場にするのも、これは恐らく新年度になろうかと思いますけど、早々には駐車場を整備してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　これも、先ほどのびっくらんどと同じで、前の私の同じ公民館の質問でも、村長、ちょうど同じく相当な経費をかけているんだと、今さらそれを違う所っていうのは、なかなか考えにくいというお話でございます。確かにそういうのもあります。これも先ほどのびっくらんどと同じで、じゃあどんどん金をかけ

たからそのまま使うんじゃなくて、より今、確かにその今まで雨漏りしますだ、あちこちさびてきましたとか、ＬＥＤでいってということは、もう実際に、必然的にそうせざるを得なくてもやったもんで、今までの維持のためにもやった部分もあります。それから、非常に国の財源をもとにして始まってる部分が、当村はほとんどがそういう格好でありますけども、いくら今までここをかけていて、あれもったいないとかっていう考えは、当然みんな思うわけではありますけども、しかし、私はその何億かかけてやろうが、よりあの場所にあの環境下であるよりかはもっと使いやすい、たまたまそういう小中一貫校がいいとか、メリット、デメリット、どのくらいあるかはちょっと分かりませんけども、なった場合には、たまたまどっちか片方が空くんだから、そのほうが住民が車でなくて歩いていくにも多いし、車の場合にも広く使えるということなんで、これ以上これは論議しませんけども、いろんな多角的な面でお金をかけたからそのままつながっていくというもんでなくて、それは過去にはかけた経緯があっても、より今後においていい効果があれば、そういう方法に見直すのも一つの英断だと思ってます。この英断は、私は恐らく首長しか、村長しか下せないものだ、担当課ではなかなか難しいもんだというふうに思っていますんで、その辺は政策と施策の中で、また小林があんなこと言ってたなとほんの一瞬思い出していただいて、検討していただければありがたいかなというふうに思っております。

続いて、２点目の上下水道の設備の更新と財源ということで質問をさせていただきます。かつて、同僚議員からの指摘があり、当時の副村長が私的と言いながらも、いろんな今後の上下水道の整備に関わる維持費とか、財源問題のデータを議会にお示ししてくれた経緯が、もうあるわけではありますけども、いろんな浄水場の施設の本体の更新の計画、それから、今の使用管路は、配管は取り替えは終わっていると、残ってても今年中に終わるというふうに聞いておりますが、当然そこからまだ枝葉もいっぱいありますんで、その施設のいろんな更新、大分もう目の前に見えてきているなと感じるとこですが、そういう面で、そのときのそれを直すための財源、うまくたまたま国から３分の１とか２分の１とかって来てくれれば、それを利用してやれば非常にありがたい。あとは、７割補助の有利な財源を目指してやっていくしかしようがないなと思ってますけども、その辺の見通しと財源計画も含めた中でのお示しをお願いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　上下水の施設更新についての考えというようなお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、大変重要な課題でございますし、これこそまさに具体的な政策を持って進めるべきであることに間違いはございません。少し具体的に、そんなに時間がかかりませんので具体的に申し上げますけども、下水道施設で申し上げますけども、一番古いのが高府浄化センターでございまして、竣工が平成７年。夏和浄化センター竣工が平成10年で、耐用年数の上からも現在更新ということは具体的なことは考えてはおりません。たまたまですが、これは農集排については瀬戸川と日本記にあったわけですけども、これがもう瀬戸川の農集排が多分一番古かったんですけども、これは既に特管に接続してありますので、既に処理場としての利用はしていないわけですので、高府浄化センター、夏和浄化センターについて申し上げましたけれども、耐用年数等々の上からも、早々にということは考えてございません。さて、そこでですが、大変重要な問題なんですけども、水道施設でございますけれども、成就浄水場が昭和55年竣工、既に45年が経過しております。薬師浄水場が平成６年竣工、31年が経過。塩沢浄水場が平成９年竣工で28年といった経過でございまして、薬師、塩沢浄水場とも経過年数が、またそんなに古いものでございませんので、これも早々にということは考えてはございません。そこで大変問題になるのが成就浄水場でございまして、かつて私も水道担当したことがあるわけでございますけども、大変、私自身、念頭の中にはいつ頃、いつ改修すべきか、建て直すべきかっていうようなことは、正直言って私も胸の中にはずっと思っていた施設でございます。今に至って、すぐにというような故障があるとか、不具合があるとかそういうわけではございませんけども、浄水場を改築するためには、現在のものを使用しながらこっちのものができた瞬間に接続し直す。接続し直すには、１日の時間も経たないぐらいのものが必要でございまして、今のものを使用しながら新たなものを建築して、瞬時につなぐっていうことになるわけでございまして、土地も踏まえて相応に検討する必要があるのと考えております。既に築45年ということでございまして、財務省令等々の補助対象建築年数についても、既に補助事業対応になるものと認識しておりますので、相応に具体的にスケジュール等々には取り組んでまいりたいと、こんなふうにも考えているところでございます。ちなみに財源でございますけれども、簡易水道施設補助事業が、補助率が３分の１ですし、残ったものは事業債が３分の１、残った３分の１は過疎債っていうようなことで考えているわけでございますけども、財源、それ相応の補助対象にはもちろんなるわけですので、財源については特には考えておりませんけども、いずれにしても補助事業をもらうにも、県を通じて国のほうへ上げなければなりません。繰り返しになりますけ

ども、前々より、私、この浄水場の改築、新築については構想に持っておりましたので、早々にスケジュール、土地の取得、場所も踏まえて、早々に具体的なスケジュールに入りたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗）　ただいま、一般質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後１時15分とします。

（午前11時57分）

（休　　憩）

（午後１時15分）

○議長（西沢哲朗）　休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。７番小林和人議員の一般質問です。小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　引き続きお願いをいたします。ただいま上下水の関係を聞いておりますが、先ほどびっくらんどの施設で大規模改修ということで、村長のほうから数千万円とありましたが、あくまでも数千万円は毎年毎年の更新の中の経費の一つだと思います。全体的には数億かかるという見込みでよろしいですね。あわせまして、上下水に関しても今、成就の浄水場という話が出ているところでありますが、浄水場各何か所かある部分ではありますけども、そもそもの原水の施設も含めた中で、恐らく数億円の更新となれば、お金がいるんでないかというふうに思っておりますが、その辺の見立て、見通しはいかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　喫緊の課題ということで、午前中にもお話申し上げましたけれども、成就浄水場の建て直しということになれば、数億円、具体的には４億、５億円の工事費が必要になるものと見込んでおります。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　５億円の中身については、改めて確認をしたいと思いますが、各いろいろな補助事業の中で、全体で５億円ということなもんで、実際、村の財源というのは恐らく２割程度の１億円前後かなと、あくまでも大ざっぱな感じですが、そんな感覚の認識でよろしいですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　５億円だと仮定して、５億円の３分の１が国持ちの補助事業、５億円の３分の１が水道事業債、残りの３分の１が過疎債というようなことでございます。水道事業債が国の交付税で後々に負担していただくのが、私の記憶の中では５割という、水道事業債の３分の１の５割が国負担。３分の１の過疎債については、

議員の皆様方が御案内のとおり３割が国負担ということでございます。トータル的に言うならば、４分の１ほど、５億円の４分の１ということで１億2,500万円ぐらいが村の持ち出しになるんだろうと、そんな思いでございます。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　今、そういう中で感覚的にそのくらいだったらいろんな基金もある中で、小川村としても無理なく賄っていけるのかなと感じているところではあります。そういう中で、今年度のいろんな各委員会も含めた中で、水道料金の見直しということで、近々に提示があるという認識でございますが、今の段階において、ざっくりで結構ですが、約どのくらいの、何％、数百円程度の値上げなのか、もしかすると千円単位になるのか、その辺の認識はお持ちですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　水道料金の見直しということでございます。これ、申し訳ございません。担当とも具体的に話した経過はございません。ちょっと消費税等の云々の関係がございまして、せっかく水道料金、村民の皆さんの負担を増やしても、消費税でその分がそっくり以上にかかるというようなことがございまして、10年ぐらい据え置いてきた経過がございます。また、そういった経過の中でですが、だんだん使用量等々も少なくなって、水道料金、多少増額しても消費税云々等は影響がないということで、これもすみません。私の記憶で、正確ではなくて失礼ですけども、２年ぐらい、二、三年前に水道料金を見直したような経過でございます。今後についてということでございますけれども、担当課長等とも詰めた経過はございませんけども、しばらく私は現状のものかなというふうに、私は考えております。すみません。これは担当と協議はしてございませんのでお願いします。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　仮に試算をしても、1,000戸と試算して年間で1,000円上がっても、申し訳ないけど知れた金額ですから、その辺はたとえ月何十円単位でも、村民の方にすれば毎日使うもんですから、多いという感覚をお持ちの方も多いと思いますので、そのくらいの財源だったら村である程度、できるだけ持って、ただ住民においてもいつまでも同じ値段で使うという認識じゃなくて、結構かかっているんですが、その経費の部分は村で持ちますからということも、そういう意識づけもどこかでは必要になってくるかなというふうに思っておりますので、その辺はまた御検討いただきたいと思います。それと、一昨年から公営会計に水道事業がなりました。その辺の感覚で、今まで出てこなかった建物の財産、それから土地の財産とかいろ

んなものが出てきて、総合的にいずれにしろ今後どうするかということがより明確化する部分はあろうかと思いますけども、その辺のメリット、デメリットについてはどんなような感覚をお持ちでしょうか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　公営企業に移行したメリットを云々というようなお話もありましたけども、国自体がそういった道路も踏まえて、償却資産という考え方でございますし、企業会計にかかわらず自治体についても建物の償却資産、帳簿上の残存価格というのは把握しているというような状況でございます。そのメリット、デメリットという話でございますけれども、これは文字どおり建物であろうと、水道でいうなら水道施設であろうと、それは全て水道企業の財産ではあるわけでございまして、それが残存価格がどうなんだということはつぶさに把握していく必要があるものと思っております。通常の年度会計におきましては、その減価償却した金額がどう残るというものではなくて、あくまで運営経費について収入がどのくらいあったのか、支出がどのくらいあったのか、経費がどのくらいかかったのかということでございまして、メリット、デメリットということで言うならば、決算上は大きなメリットはございませんけども、帳簿上の、先ほどの成就の浄水場ではございませんけども、どういった金額の財産があるのかないかというのは、そういったことが明確に把握ができているという、こんな感覚でございます。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　そこでいろんな企業会計で、ただ気を付けなくちゃいけないのは、土地については村の財産ですからそんなに影響はない。ただ、建物は年々年々減価償却で減ってきますよね。ただ、減ってきてゼロになっちゃったから全ていいか、財産がいいかというと、減ってくる分だけ逆に言うとまた更新の度合いが増えてくるということなもので、その辺の感覚を間違えないようにしないといけないかなというふうに思っておるところであります。そういう中で、たしか２年前、公営企業に移るときに、もしかすると広域化の可能性も含めた中で検討するというお話もあったような気がします。勘違いだったらすみません。広域化といっても水道財源、長野市のように近隣の同じ施設でいろんな水源を共同で分母を大きくして使うという部分は考えられますけど、小川村の場合はじゃあ長野から、引っ張ってこようと思えば中条から引っ張ってくればいいのか、その辺はちょっと分かりませんけども、なかなか広域化という部分にはなりにくい部分もあろうかなと思いますけど、その辺のニュアンスはいかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　水道事業の広域化というようなお話でございますけども、このことについては、たしか５年ぐらい前からそういったお話が出てきております。私も県の職員にも話したんですけども、まさに今、小林議員の御指摘のとおりで、広域化広域化といっても私たちの水源がどこかに行くわけでもないし、私たち水道が不足だからといってよそから水が引けるわけじゃないのに、何のメリットがあるんですかと私は正直言って聞いた経過があるんですけども、確かにそのとおりなんですけれども、広域化によって水道、例えば災害も含めて水道水が使えなくなった、特に分かりやすいのは災害の例かもしれませんけれども、長期的な断水があったときに、そういったときに臨時的な対応も踏まえて広域的にみんなでカバーできるというようなことが一番の目的だというようなことを言っておりました。実際に村でも５年前ですかね、断水が10日ぐらい続いたところもありますけれども、既に県の企業局をはじめ近隣の市町村からもお手伝い、支援いただきまして、おかげさまで何とか対応できたものと思っております。先ほどの御質問のお答えでございますけども、広域化といってそんなに目に見えたメリットというものにはつながらないんじゃないかと、私はそんな認識でございますけれども、そういながらも様々な分野でいろんな場面での広域化、相対的な対応というのはそんなところにメリットがあるんじゃないかと、そんな認識でございます。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　続きまして、ちょっと順番が変わります。時間の関係で、３番目は後で、４番目の移住者対応の法的根拠、ちょっとこれ書き方がまずいかなと後で思った部分ですが、別に移住者に特化した部分じゃなくて比較的移住者の関係の人のほうが多いのかなという意味で移住者という言葉を使わさせていただきましたけども、あくまでも既存に、ずっと今までも住んでいる人でも同じ感覚の話だと思って質問をさせていただきます。どこに根拠があるのかと言われると、私も風のうわさとか特定の人の話で聞いただけで、どこまでの確認性があるわけではないんですが、いろんなＩターンの方、それからＵターン、Ｊターンの方、いろいろ増えていく中で、いろんな社外的空気といいますか、法的な、不穏な、これ本当にいいのかいとか、不法行為とまで言えるかどうかは分かりませんけども、そういうところがあって、ある部分ではおい大丈夫かいと、今後の小川村の安全安心、それこそ振興計画にありますけども、住みよい村、住みたくなる村とかっていう部分で、ちょっと影が見えてくるんじゃないかなということで、過去にも同僚も含めて私も質問

をさせていただきました。そういう面で村の空き家バンク等々でするには多少村の関わりも窓口的にありますんで、これらも関わった経緯の中で話ができますけども、中には村は関わらないで、直接の民対民の部分もあります。前回は、民対民の部分は村としてなかなか関与はできないという長のお答えでありました。そういうのも含めて、小川村としての名前はちょっといい名前が思いつかないんですけど、住居環境条例とか、そういうものの、いつどういう場面でも村として関わりを持てる体制、別に締めつけじゃないんですよ。村長公約でも言っているとおり、新しい移住者、住民、人口対策のために求める、それはそれで一つの方策ですけども、何でもただいらっしゃいいらっしゃいとか、そういう表現は悪いんですが、そういう話じゃなくて、そこに村も関与できる全体、それこそ移住者、これは既存にもちろん住んでいる人たちも同じですけども、そういうものに村と、行政として関与できるそういう条例化とか、そういうものを過去にそういう条例化は村としてできるのかいという話も、村長と個人的にさせてもらったこともありますんで、私はどういう格好が、それは行政でもう少し研究してもらって、ある意味いろんな不穏な空気とか流れとか、ある住民のほうからそんな声が聞こえたときに、多少なりとも行政として関わりができる条例づくりが必要だと思っていますが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　定住・移住についてでございますけれども、ここ本村に限らず、こういった過疎町村にもそれ相応の移住者が増えているというような、そんな状況下でございます。また、条例云々というお話が出ましたけれども、これも前回も御質問いただいたので、他市町村の状況も私、ちょっとざっくりで大変恐縮でございますけれども調べましたけども、環境条例ですとか、移住定住促進条例ですとか、移住者を住めるための条例というのは多くの自治体でありますけれども、定住後のどうするんだというような条例については、私の見た限りでは目にとまったところはございません。そうは言いながらも、これも前から、議会からも村民からもただ移住、定住者だけじゃなくてもっと地域事情、村の状況を説明してほしいというような要望もございまして、空き家バンクのみならず、村の若者定住住宅も踏まえてですが、村には区、組というものがあります。それぞれの地域では区費、組費があります。また、地域によっては草刈り作業もありますし、地域の行事、お祭り事業もありますし、参加してください。また、若い人については消防団加盟というようなこともありますので、強制ではございませんけれども、極力地域のそういった状況にすぐ慣れ親しんで、それぞれのものに一緒に関わっていただくようにというよう

なことは、それぞれ空き家バンクでも、村営住宅の入居時でも丁寧に説明させていただいているというような、こんな状況でございます。これは大変余計な話になって恐縮でございますけれども、昨年の地区懇談会にある地域に行きましたら、積極的に草刈りをやってもらえる人で若い人が来て助かっているなんて、そんな声も聞きました。10人が10人そうはいきませんし、様々な課題も当然あることと思います。もっと、そういったトラブルといっていいかどうか分かりませんけれども、そういった窓口とすれば、村の移住・定住の対策の担当ということになろうかと思いますけども、それを条例なり規定なりというのはちょっと、すみませんが思いつかないというところでございますが、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　今、村長の答弁の中にはありましたけども、各いろんな移住対策、人口対策で来て非常にうれしい。そして、また人によってどうしても個人の格差はありますけども、率先して地域に溶け込んで、草刈りもさすがに若いな、体力が違うなとやってくれるのは非常に地区からもありがたられて、即入っていけると思いますけども、昨今はいろいろ昔のみんなで思いやる結というものが薄れてきた中で、非常に個人の人権ばかり主張される、決して人権ですからそのとおりなんですけども、主張して、ケースによっては一つの団地として移住しましたけども、同じ地域のエリアに組とかなんかで入らない、自分で単独に組組織を持っている地区もあるやに聞いておりますけども、どうしてもそうすると、その小さな部分での課題の共有しかなくて、その地区、組なり区なりの全体のやっぱり共有という部分がどうしても少なくなっちゃう。ただそれは、先ほどじゃないですけど、あくまでも個人の自由の意思ですから、それ以上どうこうもできないわけであります。そんな事情を踏まえている中で、今、村長も移住・定住の促進をするための条例はいっぱいあるけども、なかなかという話も出ましたけれども、確かにそれは分かるんですが、移住・定住の促進の中の一文でも何でもいいんですが、どういう文言なのか、ちょっとここでは私もうまく表現できないんですけども、そういう面で特別な、いろんな状況が見えた場合は、村の得意の村長が何とか云々ではこの限りではないという、あまり好きな文句では私はないんですけども、そういう条文をつけて、常にありとあらゆる部分において行政が関与、どこまで関与という部分もありますけども、もう少し、前回も申し上げましたけどもよそがないからということではなくて、よそがあろうがなかろうが小川村としてそういう体制をつくっていくことが、私は今の段階においては特に必要だろうなと。昔みたいにお互いがお互いを思いやる気

運が非常に希薄になっている中で、これからはどうしても必要になってくるんじゃないかなと。そうしないと、地区地区で、同じ地区の中でのどうしてもゆがみとかそういうもんが出てきて、非常にぎすぎすしてきて、同じ組の中でもうまく回っていかないという部分があろうかと思いますんで、ぜひその面も、ただないからとか云々じゃなくて、くどいんですが、他の行政体があろうがなかろうが、小川村としてそういうことも関与できる部分の体制をつくっていくことが私は必要だと思いますが、再度いかがですか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　大変恐縮でございます。そういった、そのことに特化した条例というのは今申し上げましたとおりちょっと難があるんじゃないかと申し上げましたけれども、今小林議員の御指摘のとおり、今ある若者定住住宅条例というのもある。その条文の中に移住された方は、定住された方はその地域の地域住民との関わりやら、そういった地域の行事、条文の言葉は具体的には出てきませんけれども、そういったことに協力することとするとか、それを促すとかというような条文を加えることは可能だと思います。私が申し上げたのはそれに特化した条例をつくるというふうに考えてしまったので、そういった条例はと申し上げましたけれども、御指摘のとおり今ある条例の中にそういったところにも十分、例えば移住者に十分そのことを正確に伝えたり、そういったことを促すように努めるというような、条文はここでは出てきませんけども、そういったことは可能だというふうに考えます。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　ぜひそういう方向で、別に締めつけという意味じゃなくて、あくまでも社会の安全安心のための一つの最低限の決まり事だと。それと、これは別に先ほども冒頭申し上げましたけども、移住だけでなくて既存にいる人でもあり得る部分でありますので、またその辺をまた研究していただいて、そういう部分で常に行政が、いい意味での関与ができる体制を研究していただいて、なるべく早くつくってできていく方向で願いたいと思っておりますので、お願いをしたいと思います。あと、ただこういうものには行政の皆さん重々お分かりですけども、非常にいろいろな人権問題というものが絡んできますので、そういうのも十分配慮した中で文書づくりは専門の皆さんでございますので、いい意味での中身のある条例、たまたま条例と申しましたけど、どういう規則でもいいですが、何かのものができていくことがこれからの小川村にとって望ましいことかなと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、最後の問題、前回の一般質問の中でも村長にお聞きをしまして、内容でございますが、旧北小川村の役場跡地、その後、推進室の皆様を筆頭にして場所の草刈り、伐採等しまして、今はっきり跡地として分かっている状況になります。私も地元の人間、それから旧小川村の人間として会える人には、ここで何ができるか、今現存でグラウンドに役場跡、学校跡という石碑がありますけども、現実的に役場の跡地はあそこの場所でありますんで、もしかすれば同じような石碑ができてくるかもしれないけどもということでお話を前回も含めてさせていただきました。そういう中で、公園化ができてくれば、造った当初は非常にすばらしくてきれいなんですが、どうしても３年ぐらいになってくると、じゃあそのたびに行政が来て草刈りをするかというのは、あくまでもやっぱり地域のもんですから、私ども地域の住民としてみれば、それも含めて地域で年数回の草刈りをやりますんで、そういうときに対応して、地域でみんなでその場所を愛しながら、愛でていきたいというふうに思っていますんで、できればそこにせっかくだからというので、ジュースの１本も、気は心でございますので、そういうものをつけていただければ、なおかついかなというふうには思っております。それと、御存じのように、たまたま村道１号線から若干同じ旧農協跡のところに道があります。今あそこも村道として登録はさせてもらってありますが、若干上に上がっていますんで、村道１号線が通ってくると、我々の世代はみんなあそこに役場があったことは知っていますけど、もしかすると今の若い世代の人たち、親からなり、その上の世代から聞いておれば知っているんですが、知らない人もおりますんで、ある意味の村道１号線からすぐ上なもんで、村道１号線のとこにぽっと旧北小川跡地とか史跡とかって看板も含めた中で周知をしてあれば、よりみんな昔はここにこういうもんがあったんだなという歴史の伝承にもなりますけども、その辺の何か考えはいかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　北小川村役場の旧跡地でございますけれども、当然私も場所も知っておりましたし、ここだということは知っておりましたけども、今回正直言ってそこへ足を踏み入れたのは初めてでございます。前議会のときに小林議員からの御提案がございまして、ぜひというようなことでございまして、ある程度木の伐採、草刈りもさせていただきまして、私も初めて実際にそこへ足を踏み入れたというようなことでございまして、改めてああここだったのか、また改めてこんな狭いとこかななんて、改めてそんな思いもしたところでございます。小林議員からの御提案をいただきまして、せっかく今そういった状況でございますけれども、今後のどんな

ふうに利用するのか、どんなふうに管理するのかというようなことでございますけれども、この花木を植栽するのかどうかも踏まえて、地元の皆さんと協議し、御意見を賜り、実施してまいりたいというふうに考えております。先ほど管理にお茶を一杯でもなんてそんなお話もありましたけども、建物であるその敷地自体は村の敷地でございますし、当然本来村が管理すべき土地であるわけでございますので、今後の管理方法もまだ全然具体的にはなっておりませんけれども、村の土地でございます。村が管理すべき土地でございますので、またその対価といいますか、そういったものは当然考えていきたいというふうに思っています。結論を申し上げますけれども、地元の皆さんの御協力をいただき、地元の皆さんの御意見を頂戴しながら、まさに歴史的な土地であることには間違いございませんので、有効な維持・管理に努めてまいりたいと、こんなふうに考えます。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　今の話の中の話でありまして、大した面積でもないし、地域の人間として、それは地域に住んでいる人間で、やっぱり旧北小川の史跡の跡を大事にしたいというもので、やはり自主的にやるというのが本来の、確かに村の土地ですから村で管理しろというのも一つの方法かもしれませんけれども、またグラウンドのような大面積と違って、ああいうのはほんの少しでできますんで、できるだけ私も今の区長の立場であるうちに体制をつくっていきたいかなというふうに思っております。先ほど、ちょっと看板というか案内板というか、そういうものはいかがかなと言いましたけど、その辺のお答えなかったので。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　御指摘のとおりですね、せっかくやっても、もし村外の方やら、ただ通っている方には気が付けませんので、ぜひここに旧役場の跡地があるよというのは、本当に誰がそこを通る、１号線を通ったときにでも分かるような、目に見えるようなものを設置したいという、そんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗）　小林和人議員。

○７番（小林和人議員）　せっかく行政で手を入れていただいて、今、あとの管理はできるだけ地区でやっていたいという私の思いも述べさせていただきましたけども、地元内外でなくて、それぞれ昔の歴史の跡という形で、皆さんがなるほどなと思うような施設にしていっていただきたいと願うところであります。以上をもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗）　以上をもって、７番小林和人議員の一般質問を終結いたします。た

だいま、一般質問の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午後１時55分です。

（午後１時45分）